



## 『スマイルセブンα』『スマイルメディカルネクストα』を新発売 !!



無配当新 7 大疾病一時金保険(返戻金なし型) S



無配当新医療保険(返戻金なし型)(2017) S

朝日生命保険相互会社（代表取締役社長 木村博紀）は、平成 29 年 7 月 2 日より、代理店チャネル専用の保険商品ブランド『スマイルシリーズ』として販売しております『スマイルセブン（無配当 7 大疾病一時金保険(返戻金なし型) S)』、『スマイルメディカルネクスト(無配当新医療保険(返戻金なし型) S)』を改訂し、『スマイルセブンα（無配当新 7 大疾病一時金保険(返戻金なし型) S)』、『スマイルメディカルネクストα（無配当新医療保険(返戻金なし型) (2017) S)』として発売いたします。

今回の商品改訂に伴い、女性向けプランとして販売しております『スマイルメディカルネクスト スマイルレディ』についても『スマイルメディカルネクストα スマイルレディ』の愛称で、新たに発売いたします。

今後も、お客様のニーズに幅広くお応えできる商品の提供に努めてまいります。

### <商品改訂の概要>

#### スマイルセブンα（無配当新 7 大疾病一時金保険（返戻金なし型） S）

##### “がん”に対する保障の機能を強化します。

まとまった一時金の 2 年に 1 回のお支払限度を“がん”と“がん以外の 6 大疾病”でそれぞれ別に適用します。  
これにより“がん以外の 6 大疾病”のお支払事由に該当した場合でも、がんの保障が途切れることはありません。

#### スマイルメディカルネクストα（無配当新医療保険（返戻金なし型）(2017) S）

##### 医療費充当給付金の通算支払限度回数を 30 回から 50 回に拡大します。

##### 入院給付金の「通算支払限度日数」算出方法を変更します。

所定の生活習慣病(入院Ⅰ型：7生活習慣病、入院Ⅱ型：がん、女性入院特約：がん)による入院日数は、通算支払限度日数(1,000日)算出上の入院支払日数に含めません。

「各商品の変更点」および「商品概要」は、別紙をご確認ください。

## I. 各商品の変更点

1. スマイルセブン $\alpha$ （無配当新7大疾病一時金保険(返戻金なし型) S)

まとまった一時金の2年に1回のお支払限度を“がん”と“がん以外の6大疾病”でそれぞれ別に適用します。

がんの保障が途切れないよう以下の改訂を行います。

がんによる7大疾病一時金、6大疾病による7大疾病一時金それぞれについて、「2年に1回」のお支払限度を適用するよう変更します。これにより、6大疾病によりお支払事由に該当した場合でも、がんの保障が途切れることはありません。

<現行商品との対比>

名称	現行「スマイルセブン」	新商品「スマイルセブン $\alpha$ 」
7大疾病一時金	7大疾病（“がん”と“がん以外の6大疾病”）すべて通算して「2年に1回」のお支払限度	“がん”と“がん以外の6大疾病”それぞれについて「2年に1回」のお支払限度
給付例 (イメージ図)	<p>2年に1回の給付を限度</p> <p>× 肝硬変で食道静脈瘤破裂 (○支払)</p> <p>× 肝細胞がんに罹患 (×支払対象外)</p>	<p>2年に1回の給付を限度</p> <p>× 肝硬変で食道静脈瘤破裂 (○支払)</p> <p>2年に1回の給付を限度</p> <p>× 肝細胞がんに罹患 (○支払)</p>

2. スマイルメディカルネクスト $\alpha$ （無配当新医療保険(返戻金なし型) (2017) S)

医療費充当給付金(入院一時金)の通算支払限度回数を50回に拡大します。

医療費充当給付金の通算支払限度回数を30回から50回に拡大します。

入院給付金の「通算支払限度日数」算出方法を変更します。

所定の生活習慣病(入院Ⅰ型：7生活習慣病、入院Ⅱ型：がん、女性入院特約：がん)による入院日数は、通算支払限度日数(1,000日)算出上の入院支払日数に含めません。

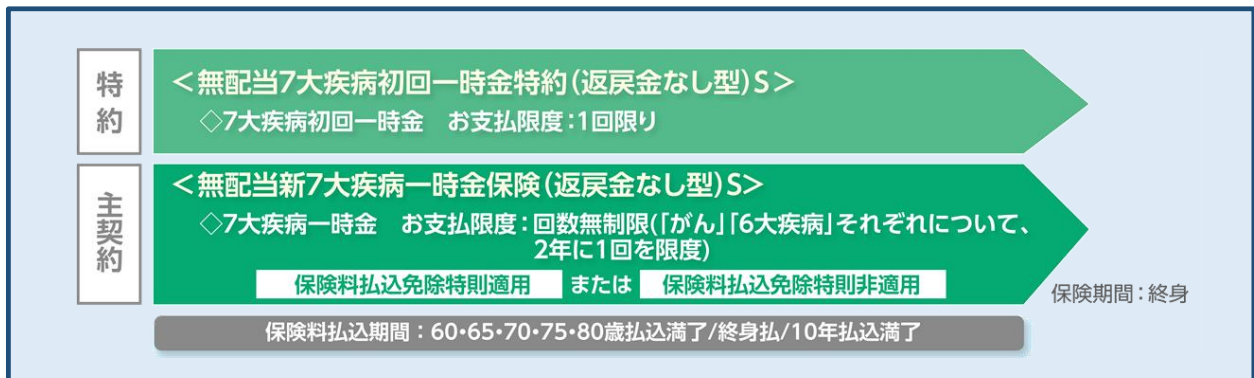
<現行商品との対比>

名称	現行「スマイルメディカルネクスト」	新商品「スマイルメディカルネクスト $\alpha$ 」
医療費充当給付金	通算支払限度回数 <u>30回</u>	通算支払限度回数 <u>50回</u>
入院給付金	<所定の生活習慣病による入院日数について> 通算支払限度日数(1,000日)算出上の <u>入院支払日数に含める。</u>	<所定の生活習慣病による入院日数について> 通算支払限度日数(1,000日)算出上の <u>入院支払日数に含めない。</u>

## Ⅱ. 商品概要

### 1. スマイルセブンα（無配当新7大疾病一時金保険(返戻金なし型) S）

#### (1) 仕組み（イメージ）図



※その他、無配当先進医療特約（返戻金なし型）Sを付加することができます。

#### (2) 支払事由等

##### ① 新7大疾病一時金保険（返戻金なし型）S、7大疾病初回一時金特約（返戻金なし型）S

		支払事由
がん		がん（上皮内新生物を含みます）と診断確定されたとき
6大疾病	急性心筋梗塞 または 拡張型心筋症	急性心筋梗塞・拡張型心筋症で1日以上入院をされたとき、またはその治療を直接の目的として所定の手術を受けられたとき
	脳卒中 または 脳動脈瘤	脳卒中で1日以上入院をされたとき、またはその治療を直接の目的として所定の手術を受けられたとき 脳動脈瘤が破裂したとき、または脳動脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けられたとき
	慢性腎不全	慢性腎不全により永続的な人工透析療法を開始されたとき、または慢性腎不全の治療を直接の目的として腎移植手術を受けられたとき
	肝硬変	肝硬変による食道静脈瘤が破裂したとき、肝硬変による食道静脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けられたとき、または、肝硬変の治療を直接の目的として肝移植手術を受けられたとき
	糖尿病	糖尿病による糖尿病性網膜症の治療を直接の目的として所定の手術を初めて受けられたとき、糖尿病による糖尿病性壊疽の治療を直接の目的として1手指以上または1足指以上について所定の切断術を受けられたとき
	高血圧性疾患	高血圧性疾患による（解離性）大動脈瘤が破裂したとき、または高血圧性疾患による（解離性）大動脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けられたとき

##### ② 保険料払込免除特則

	保険料払込免除事由
悪性新生物による 保険料の払込免除	悪性新生物（上皮内新生物を含みません）と診断確定されたとき
6大疾病による 保険料の払込免除	7大疾病一時金の急性心筋梗塞または拡張型心筋症、脳卒中または脳動脈瘤、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患の支払事由と同様

#### (3) 保険期間・保険料払込期間・契約年齢範囲

保険期間	保険料払込期間	契約年齢範囲
終身	終身	15～80歳
	60・65・70・75・80歳払込満了（最低払込期間5年）	15～75歳

※契約者が法人（会社）の場合に限り、保険料払込期間10年払込満了を選択いただくこともできます。

## (4) 保険料例

契約年齢	男性	女性
20歳	1,400円	1,430円
30歳	2,080円	1,910円
40歳	3,140円	2,560円
50歳	4,800円	3,440円
60歳	7,850円	4,920円

## 【ご契約例】

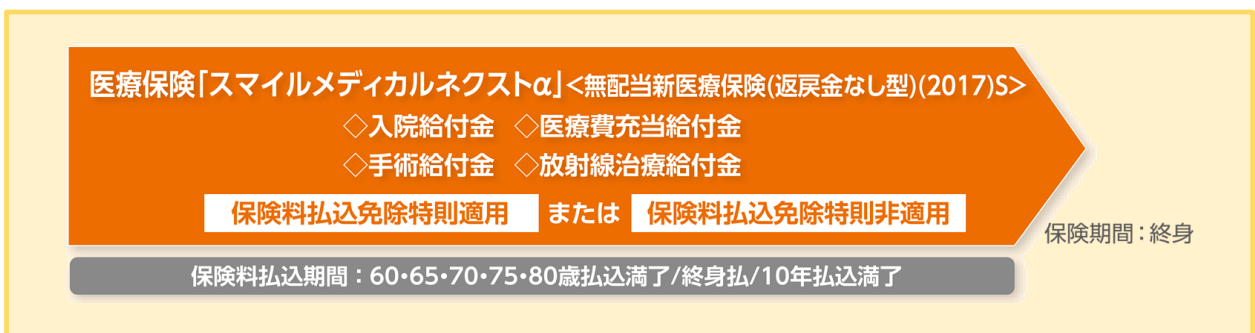
- 新7大疾病一時金保険（返戻金なし型）S  
 ・7大疾病一時金 100万円  
 ・保険料払込免除特則非適用

※保険期間・保険料払込期間：終身

※保険料払込方法：月払口座振替・クレジットカード扱

## 2. スマイルメディカルネクストα（無配当新医療保険(返戻金なし型)(2017) S）

## (1) 仕組み（イメージ）図



※その他、無配当女性入院特約（返戻金なし型）（2017）S、無配当先進医療特約（返戻金なし型）S、無配当7大疾病初回一時金特約（返戻金なし型）Sを付加することができます。

## (2) 支払事由等

## ① 新医療保険（返戻金なし型）（2017）S

	支払事由	支払金額	支払限度				
入院給付金	不慮の事故や疾病により入院日数が1日以上 の入院をされたとき	入院給付金日額 × 入院日数	1回の入院：60日/通算：1,000日 ただし、所定の疾病の治療を直接の目的 とする入院の場合の支払限度日数は以下 のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>入院I型</td> <td>所定の生活習慣病： 1回の入院、通算の入院とも に無制限 所定の特定精神疾患： 1回の入院 120日分を限度</td> </tr> <tr> <td>入院II型</td> <td>所定のがん： 1回の入院、通算の入院とも に無制限</td> </tr> </table>	入院I型	所定の生活習慣病： 1回の入院、通算の入院とも に無制限 所定の特定精神疾患： 1回の入院 120日分を限度	入院II型	所定のがん： 1回の入院、通算の入院とも に無制限
入院I型	所定の生活習慣病： 1回の入院、通算の入院とも に無制限 所定の特定精神疾患： 1回の入院 120日分を限度						
入院II型	所定のがん： 1回の入院、通算の入院とも に無制限						
医療費充当給付金	入院給付金が支払われる入院を開始されたとき	入院給付金日額 × 所定の倍率	1回の入院：1回/通算：50回				
手術給付金	(1)不慮の事故や疾病により、以下の手術を 受けられたとき ①医科診療報酬点数表に手術料の算定対象 として列挙されている手術 ②先進医療に該当する手術 (2)医科診療報酬点数表に輸血料の算定対象 として列挙されている造血幹細胞移植術 (3)責任開始の日からその日を含めて1年を 経過した日の翌日以降に受けられた造血 幹細胞採取手術	入院給付金日額 × 所定の倍率	無制限				

	支払事由	支払金額	支払限度
放射線治療給付金	不慮の事故や疾病により、以下の診療行為を受けられたとき (1) 医科診療報酬点数表に放射線治療料の算定対象として列挙されている放射線照射または温熱療法による診療行為 (2) 先進医療に該当する放射線照射または温熱療法による診療行為	入院給付金日額 × 10倍	無制限 (60日に1回)
死亡給付金	保険料払込期間満了後の保険期間中にお亡くなりになられたとき	入院給付金日額 × 10倍	—
保険料払込免除	悪性新生物・6大疾病により所定の状態に該当されたとき	以後の保険料はいただきません	

## ② 女性入院特約（返戻金なし型）（2017）S

	支払事由	支払金額	支払限度
女性入院給付金	女性特定疾病を原因として入院日数が1日以上入院をされたとき	女性入院給付金日額 × 入院日数	1回の入院：60日/通算：1,000日 ただし、がんの治療を直接の目的とする入院の場合は、1回の入院、通算の入院ともに無制限となります。

## ③ 先進医療特約（返戻金なし型）S

	支払事由	支払金額	支払限度
先進医療給付金	先進医療による療養を受けたとき	技術料相当額	1回：450万円 通算：2,000万円
先進医療見舞金		技術料 × 10%相当額	1回：45万円 通算：200万円

## ④ 7大疾病初回一時金特約（返戻金なし型）S

	支払事由	支払金額	支払限度
7大疾病初回一時金	「がん」「6大疾病（急性心筋梗塞・拡張型心筋症、脳卒中・脳動脈瘤、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患）」により、所定の状態のとき	7大疾病初回一時金額	1回

## (3) 保険期間・保険料払込期間・契約年齢範囲

保険期間	保険料払込期間	契約年齢範囲
終身	終身	0～80歳
	60・65・70・75・80歳払込満了（最低払込期間5年）	0～75歳

※付加特別・付加特約の保険期間、保険料払込期間、契約年齢範囲は主契約と同一となります。

※「女性入院特約（返戻金なし型）（2017）S」「7大疾病初回一時金特約（返戻金なし型）S」「保険料払込免除特約」は15歳～のお取り扱いとなります。

※契約者が法人（会社）の場合に限り、保険料払込期間10年払込満了を選択いただくこともできます。

## (4) 保険料例

契約年齢	男性	女性
20 歳	1,165 円	1,430 円
30 歳	1,535 円	1,705 円
40 歳	2,160 円	1,940 円
50 歳	3,125 円	2,545 円
60 歳	4,805 円	3,760 円

## 【ご契約例】

新医療保険（返戻金なし型）（2017）S

- ・入院給付金（入院Ⅱ型） 日額 5,000 円
- ・医療費充当給付金なし
- ・手術給付金あり型
- ・保険料払込免除特則非適用

※保険期間・保険料払込期間：終身

※保険料払込方法：月払口座振替・クレジットカード扱

※ このニュースリリースは、商品改訂の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては「商品パンフレット」「ご契約のしおり-約款」等をご覧ください。

※ ご加入に際しては、募集代理店によってお取り扱いが異なるなど、当社所定の要件があります。

以 上